



要登録

区民ギャラリー・展示ケース に関する共通事項

1 利用可能者

「街の先生」・「登録団体」

2 申込方法

- ・ 原則として年1回、公募により次年度の申込を受け付けます。
- ・ 申込が重複した場合には、抽選により利用者を決定します。

3 展示案内のポスター設置について

事前にセンター職員にご相談ください。

※ お月謝などの金額の表記はご遠慮願います。

出展者の連絡先は、センターで案内いたしますのでご記入は不要です。

4 注意事項

- ・ センターでは第三者に危害を加えられた場合の設置物の責任は負えません。
- ・ 防止対策については自己責任のもとで実施してください。
- ・ センターの設備・物品を破損・紛失した場合は、弁償いただきます。
- ・ 展示物の内容がセンターの主旨に合致しない場合は、展示をお断りする場合や展示物を撤去する場合があります
- ・ 決められた範囲以外の展示は(柱・天井・床・窓など)ご遠慮ください。